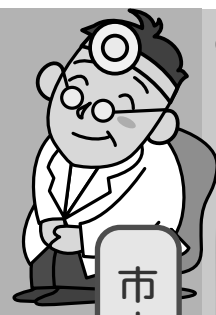


●市立病院外来診療日程●

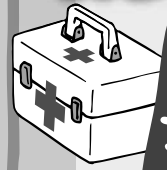
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	月
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週 ○	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医
療



コナール

※初診の方、及び診療券カードをお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科(水曜日以外)	内科・外科・眼科・整形外科(第2水・木曜日)	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)



平日の受付時間

内科・外科外来からのお知らせ

■中原医師の予約診療が毎週金曜日の午後追加になります。

整形外科外来からのお知らせ

■5月1日、15日、18日、22日、29日は都合により休診になります。

耳鼻咽喉科外来からのお知らせ

■5月11日(金)は都合により休診になります。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- 臨床検査技師(嘱託職員) … 1名
- 救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師) (1回の当直につき23,200円) … 若干名
- 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。



問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

27日(日)	20日(日)	13日(日)	6日(日)	5日(祝)	4日(祝)	3日(祝)	5月
みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-53330	新十津川パンダ歯科(新十津川町) ☎76-3202	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	はらおか歯科医院(滝川市) ☎22-5678	スマイル歯科(滝川市) ☎23-2274	アヒコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	西尾歯科医院(滝川市) ☎23-4816	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで							休日診療

着任した医師の紹介

この4月より、常勤内科医として勤務することとなったお二人の医師をご紹介します。

服部 晃好 内科医



着任:2012.4.1
前勤務地:足寄町
出身地:愛知県

- 外来診療日
- ・月曜(午前)～予約外・新患
- ・水曜(午前)～予約診療
- ・木曜(午前)～予約外・新患
- ・金曜(午前)～予約外・新患

この度、市立病院で勤務することになりました服部です。専門的な診療ではなく、患者さんとの対話を大切にしながら、みなさんの生活や健康づくりを考えた治療とケアにあたる全人的医療を心掛けていきたいと考えていますので、いろいろな面で、お気軽にご相談ください。

中原 哲 内科医

着任:2012.4.1
前勤務地:千葉県
出身地:福岡県



- 外来診療日
- ・火曜(午前)～予約外・新患
- ・木曜(午前)～予約外・新患
- ・金曜(午前・午後)～予約診療

研修医時代から3年間お世話になりました中原です。この度、改めて市立病院で勤務させていただくこととなりました。内山院長を先頭に地域医療を支える存在として頑張りますので、どうぞよろしくお願いたします。



看護の心をみんなの心に
5月12日は
看護の日

看護の日フェア

5月6日(日)
～5月12日(土)は
看護週間



看護の日に、看護の心、ケアの心、助け合いの心を考えてみませんか。

今年はコープさっぽろ赤平店様のご協力をいただき、血圧測定、血糖測定、脳卒中の簡易発見法を行います。

『看護の日』の催し

参加無料

- 日時:5月12日(土) 午前10:00～12:00
- 会場:コープさっぽろ赤平店
- 内容:チェック【血糖測定、血圧測定】
脳卒中の簡易発見法
- 主催:市立赤平総合病院 看護課
- 協賛:北海道看護協会 北空知支部

医療保険からお知らせ

国保は職場の医療保険と違って、加入者本人で加入・脱退などの届出をしなければなりません。もし、届出をしないでいると、医療費全額を支払うことになるばかりか、保険税もさかのぼって支払うこととなります。

国保の届出あなたは大丈夫？

次のようなときは、必ず届出をしましょう。

国保に入る

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険などをやめるとき
- ・生活保護が廃止になったとき
- ・子どもが生まれたとき

国保をやめる

- ・他の市町村へ転出したとき
- ・他の健康保険などに加入したとき
- ・生活保護が開始になったとき
- ・加入者(被保険者)が死亡したとき

その他

- ・退職者医療制度の対象になったとき
- ・退職者医療制度の対象でなくなったとき
- ・住所氏名世帯主などが変わったとき

問合せ 市民生活課医療係 ☎32・2214